

人間ドック健診施設機能評価 Ver.4 総合評価

施設名：： 新赤坂クリニック 健診部

受審施設の概要

新赤坂クリニックは東京都港区六本木のオフィス街の一角にあり、「大学病院並みの設備と街の開業医の親切さをあわせ持つ医療」を目指し1969年に人間ドックと診療所を併設する施設として開設された。最寄り駅から徒歩3分とアクセスは良い。

併設する外来診療所はもとより院長の出身大学系列である慶應義塾大学病院をはじめ多数の医療機関と連携が取られており、包括的な健康管理ができる仕組みが構築されている。

年間の受診者数は、一日ドック約14,500人、二日ドック約150人、その他の健診が約3,200人を実施している。2004年9月に初回の認定を受け、今回が3回目の更新審査である。

第1領域 理念達成に向けた組織運営

新赤坂クリニックグループとしての理念と基本方針が定められ、院内掲示をはじめ名札に入れるなどして周知徹底されている。

個人情報保護に向けては、個人情報保護法方針が明文化されて施設内外への周知もされている。また2年に一回見直しを実施する等適切である。

就業規則等各種規程は、新赤坂クリニックグループとして統括管理されている。職業倫理については、就業規則内で明文化されているものの違反行為に関する相談窓口が各セクションチーフとなっているため相談できない場合が生じるので今後の課題である。

中期経営計画・年度事業計画・予算書等はすべてセンター単独で作成されており各部署からの要望が反映される形で部門の収支や目標が明確にされている。

職員の体制は、健診専任医師が人間ドック認定医、健診専門医、健診指導医を取得している。スタッフは健診専任職員が多く各部署間の連携がよくチーム医療が実践されている。また、医師以外にも専任職員が人間ドックアドバイザー、胃がん検診専門技師、肺がんCT検診認定技師、超音波検査士を取得するなど積極的な取り組みが確認できた。

教育体制については、年間計画に基づき充実した形で構築されて未受講者へは資料を配布するなど質の高い健診に繋がっていると考える。また、各種学会や講演には受講し易い環境にあるところは高く評価したい。医師教育研修体制については、施設としての教育プログラムの作成はなく、個人管理となっている。

医療安全管理体制は委員会が設置されマニュアルも整備されている。健診フロア会議の中でインシデントの事例は報告され検討されるとともに回覧し情報の共有を図っている。

感染管理、安全衛生管理はマニュアルの遵守、委員会の設置とその活動など体制は適切である。

情報の管理体制はパスワードによる健診システムへのアクセス制限、サーバー室へ

の入退室管理などマニュアルに基づき適切に運用され確立されている。今後は外部認証の取得も期待したい。

受診者への配慮体制については対応手順が決められており共有できる仕組みもある。心的サポートに重点を置き様々な受診者に対応できるよう取り組んでいる。しかしながらフロアが手狭なため車椅子での移動には難ありと感じた。外国人への配慮としては受け入れ手順は整備され企業からの申し込み者のみ受診可となっている。翻訳機をはじめ多言語ブック、英会話可能な職員を配置するなど評価できる。

第2領域 受診者中心の良質な健診の実践

企業などとの契約は担当者が7名と明確になっており、企業や健保組合など約800社と契約や覚書を締結、更新されていた。予約・受付の日々の業務は担当者、責任者がマニュアルに従い適切に運用されており、その各種報告は定例会議にて報告され検討が行われているなど適切に行われている。

人間ドック学会が提示する基本検査項目は全て実施されており、その他の検査項目の取捨選択も定期的に行われている。

受診環境は、受診者数に対し狭い印象があるが、看護師と検査技師により手際よく案内する仕組みがあるため検査の流れに問題はない。検査室や面談室は個室化されており、プライバシーへの配慮は十分である。

受診に関する事前の情報提供は、ホームページや事前に送付される書類によって、受診者へ十分に行われている。また、種々の問い合わせへの対応方法も、マニュアルとしてまとめられている。受診当日は、前回の結果も踏まえたうえで、保健師・看護師による医療面接が最初に行われ、体調を含めた多くの情報がマニュアルに則って収集されている。得られた情報は、各部署で共有する仕組みがある。また、内視鏡検査における同意書の取得は適切に行われている。急変時の対応としては、AEDの設置、BLSの勉強会の定期的な開催を実施、ビル全体の訓練への参加などを行っている。ビル内のクリニックのためクリニック内での訓練も行われるとさらに良い。

検体検査は外注であり、クリニックの検体検査担当者と精度管理結果も含め、定期的な報告、確認が行われている。検査結果の判定は、人間ドック学会の判定区分に基づき行われている。その他の検査も業務マニュアルが作成され、クリニック内での技師を含めたカンファレンスが定期的に行われている。胸部X線、胃部X線、腹部超音波検査は画像精度管理サーベイを受けている。画像の判定については、クリニック常勤医師により二重読影・比較読影が確実に行われている。今後は専門医の関与も含めた取り組みを期待する。

医師による結果説明は、約70%の受診者に対して実施されている。画像の説明も含めた全ての項目について説明が行われている。さらなる増加を期待したい。

保健指導は、保健師もしくは看護師により行われる。マニュアルがあり、実際の流れも業務手順に基づき標準化されている。内容は生活・栄養・運動・禁煙・減酒などの各種指導や、受診勧奨・医療機関紹介など多岐にわたっており、実施記録は次年度以降に活用出来るようになっている。今後の実施率の増加を期待したい。

第3領域 継続的な質改善の取り組み

受診者の要望を把握する体制としては、ご意見箱がある。集計や検討は積極的には行われ、要望を改善に繋げるしくみがある。またテーマを決めて定期的にアンケートを行い、その結果をまとめ学会発表としている。

フォローアップについては、マニュアルが整備され、しくみが構築されている。要精検率は、マンモグラフィー以外は10%未滿、精検受診率は平均で61.6%である。マンモグラフィーは開始初年度であり、施設としては今後の推移を見守る必要がある。また、悪性疾患が強く疑われる場合には、本人へ直接説明する仕組みとなっており、受診勧奨を確実にやっている。近隣の医療機関との連携は十分構築されており、紹介が多い病院と合同カンファレンスもやっている。また、追跡検査のフォローアップも同様に行われている。今後は全体の受診率、把握率の上昇を期待する。

健診結果の分析は継続的に行われている。各種学会への調査協力をはじめ、日本人間ドック学会学術大会では、毎年複数の発表が継続されている。

受診者に向けた有用な情報提供としては、パンフレットなどを提供し、リーフレットを自由閲覧できるようにしているものの施設内外へ提供する仕組みはあることから受診者や地域住民に対して情報をもっと積極的に提供されることを期待する

健康経営にむけた取り組みとしては、事業所などとの連携体制があり担当者からの声を聞き入れるなど情報交換を積極的に行っている。

業務改善の体制としては定例会議にて検討、改善する組織的な仕組みがあり、浄水器・空気清浄機、脱臭機などの設置実績はある。改善目標を定期的に設定していないため前回の指摘事項は一部改善されたもののまだ半ばであり、今後の継続的な取り組みを期待する。

総括

人間ドック開始50年の歴史とその間に培った健保組合・企業との関係を大切にしながら各職種の職員が協力して丁寧な健診を実施している施設である。今後は結果説明・保健指導・フォローアップのさらなる充実を期待したい。

総合的見地から、人間ドック健診施設機能評価の認定（更新）に値すると判断する。

審査日 2020年1月9日

認定承認日 2020年1月10日